富岡製糸場・絹産業遺産群保護活動応援ファンド 愛称:群馬の絹遺産

追加型投信/内外/資産複合

※課税上は株式投資信託として取り扱われます。

- トルコリラの見通しと運用方針について -

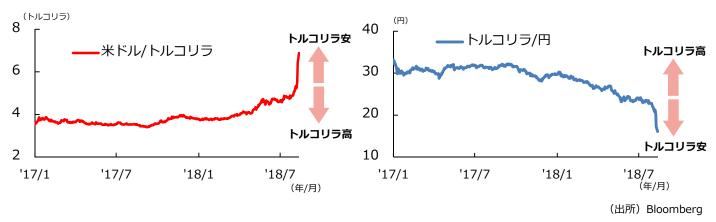
日頃より『富岡製糸場・絹産業遺産群保護活動応援ファンド(愛称:群馬の絹遺産)』をご愛顧賜り誠に ありがとうございます。

当レポートでは足許のトルコリラの急落について、今後の見通しと運用方針をご説明いたします。

2018年6月のトルコ大統領選でエルドアン大統領が再選されたことによって、金融政策の独立性が失われることや国政の私物化などの政治的リスクに対する警戒感が高まる中、直近ではトルコ在住米国人牧師の拘束を巡り対米関係の悪化に歯止めがかからず、トルコリラは大きく売られました。7月末からのトルコリラの下落率は、8月13日の海外終値で対米ドルでは▲28.6%、対円で▲29.3%となっています。

トルコリラについては、エルドアン大統領を巡る政治的リスクや対米関係の悪化への懸念払拭には時間を要するとみられるものの、中長期的な観点では、トルコの金融政策の独立性が維持されるなど政治的リスクへの警戒感は後退し、悪化した対米関係も改善に向かうものと見ており、トルコの金利の高さ(8月13日現在の1週間物レポ金利17.75%)を背景にトルコリラの中長期的な反発を見込んでいます。

くご参考:トルコリラの推移> (2017年1月2日~2018年8月13日)



<u>次ページに続きがあります。</u>

1/5

※当コメントは、資料作成時点における市場環境もしくはファンドの運用方針等について、運用担当者(ファンドマネジャー他)の見方あるいは考え方等を記載したもので当該運用方針は変更される場合があり、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。また、将来の運用成果等を約束するものでもありません。

3ページ目以降の「投資リスク」と「ファンドの費用」の内容について必ずご確認ください



大和住銀投信投資顧問

大和住銀投信投資顧問株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第353号 加入協会 一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会

資産運用のベストパートナー、だいわすみぎん

値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。 ■当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託は預金、保険契約ではありません。また、預金保険機構及び保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。■銀行など登録金融機関でご購入いただいた投

資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。

■当資料は、ファンドの運用状況や関連する情報等をお知らせするために大和

住銀投信投資顧問が作成した資料です。■当資料内の運用実績等に関する数

富岡製糸場・絹産業遺産群保護活動応援ファンド 愛称: 群馬の絹遺産

前ページからの続きです。

【今後の運用方針 均等配分対比でアンダーウェイト】

短期的にトルコ資産への売り圧力が高まる可能性を考慮し、均等配分対比アンダーウェイトとしていた配分比率をさらに引き下げました。

しかしながら中長期的な観点では、トルコリラの反発を見込んでおり、警戒感の後退から反発が確認される局面では、同配分比率を引き上げる方針です。

※当コメントは、資料作成時点における市場環境もしくはファンドの運用方針等について、運用担当者(ファンドマネジャー他)の見方あるいは考え方等を記載したもので当該運用方針は変更される場合があり、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。また、将来の運用成果等を約束するものでもありません。

<当ファンドの運用状況 設定日(2014年7月14日)~2018年8月14日>



■基準価額・純資産総額

基準価額	10,640円				
純資産総額	10.5億円				
■基準価額騰落率					
設定来	11.3%				
■分配金					
設定来	480円				

※基準価額は信託報酬控除後のものです。 ※分配金再投資基準価額および騰落率は、信託報酬控除後の基準価額に対して、税引前分配金を決算日に再投資した修正基準価額をもとに算出、表示。※上記分配金は税引き前1万口あたりの金額です。※騰落率は実際の投資家利回りとは異なります。 ※上記データは過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

3ページ目以降の「投資リスク」と「ファンドの費用」の内容について必ずご確認ください

2/5

でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。

富岡製糸場・絹産業遺産群保護活動応援ファンド 愛称: 群馬の絹遺産

〈ファンドの目的〉

当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて、主として日本株式および世界債券へ実質的に投資することにより、信託財産の長期的な成長を図ることを目的として運用を行います。

〈ファンドの特色〉

- 1. マザーファンドへの投資を通じて、主として日本株式と世界債券へ分散投資することにより、利息・配当収益の確保と信託財産の長期的な成長を目指します。
 - ・当ファンドは、「群馬関連日本株マザーファンド」、「先進国ソブリン債券マザーファンド」および「新興国 ソブリン債券マザーファンド」を主要投資対象とするファミリーファンド方式で運用を行います。
 - ・日本株式と世界債券の投資配分は、それぞれ概ね50%程度を基本資産配分とします。
 - ※実質組入有価証券の値動きや資金流出入などによっては、日本株式と世界債券の投資配分が基本資産配分から 乖離する場合があります。また、上記基本資産配分は、市場動向等を勘案し変更する場合があります。
- 2. 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。
- 3. 年4回の収益分配を目指します。
 - ・毎年1、4、7、10月の4日(休業日の場合は翌営業日)を決算日として、毎決算日に収益の分配を目指します。
 - ・分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収益および売買益(評価損益を含みます。)等の範囲内とします。
 - ・収益分配金額は、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額 な場合等には分配を行わないことがあります。
 - ・将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- ※資金動向、市況動向等によっては、あるいはやむを得ない事情が発生した場合などには、上記のような運用ができない場合があります。

お客様にご負担いただいた運用管理費用(信託報酬)の一部を『富岡製糸場と絹産業遺産群』保護のために寄付を行います。

- ●当ファンドの販売会社および委託会社は、収受した運用管理費用(信託報酬)の一部(それぞれ運用管理費用(信託報酬)率のうち年率0.1%程度)を『富岡製糸場と絹産業遺産群』保護のために寄付を行います。
- ●寄付先および寄付金額の具体的内容については、運用報告書等において開示いたします。

〈投資リスク(詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください)〉

- 当ファンドは、マザーファンドを通じて、実質的に株式や債券など値動きのある有価証券等に投資しますので、 基準価額は変動します。また、外貨建資産は、為替の変動による影響も受けます。したがって、投資家の皆様の 投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあり ます。
- 信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。
- 投資信託は預貯金と異なります。
- 基準価額を変動させる要因として主に、■株価変動に伴うリスク ■金利変動に伴うリスク ■為替リスク■カントリーリスク ■新興国への投資のリスク ■流動性リスク ■信用リスク があります。ただし、上記はすべてのリスクを表したものではありません。

3ページ目以降の「投資リスク」と「ファンドの費用」の内容について必ずご確認ください

3/5

■投資信託は預金、保険契約ではありません。また、預金保険機構及び保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。■銀行など登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。

[■]当資料は、ファンドの運用状況や関連する情報等をお知らせするために大和住銀投信投資顧問が作成した資料です。■当資料内の運用実績等に関する数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。■当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。

富岡製糸場・絹産業遺産群保護活動応援ファンド 愛称: 群馬の絹遺産

〈収益分配金に関する留意事項〉

- 分配金は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。ただし、将来の分配金の支払いおよびその金額について 保証するものではありません。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

〈ファンドの費用(詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください)〉

投資者が直接的に負担する費用

●購入時手数料

購入価額に<u>3.24%(税抜3.0%)を上限</u>として販売会社毎に定めた率を乗じて得た額 とします。

※ 詳細については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。

購入時手数料は、販売会社による商品・投資環境の説明および情報提供、ならびに販売の事務等の対価です。

●信託財産留保額

ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

●運用管理費用(信託報酬)

毎日、信託財産の純資産総額に<u>年率1.4472%(税抜1.34%)</u>を乗じて得た額とします。運用管理費用(信託報酬)は、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。

<運用管理費用(信託報酬)の配分>

販売会社別の 取扱残高	100億円以下 の部分	100億円超 300億円以下 の部分	300億円超 の部分			
委託会社	年率0.65% (税抜)	年率0.60% (税抜)	年率0.55% (税抜)	ファンドの運用等の対価		
販売会社	年率0.65% (税抜)	年率0.70% (税抜)	年率0.75% (税抜)	購入後の情報提供、運用報告 書等各種書類の送付、口座内 でのファンドの管理等の対価		
受託会社	年率0.04%(税抜)			運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価		

●その他の費用・手数料

財務諸表の監査に要する費用、有価証券売買時の売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用等は信託財産から支払われます。

※監査報酬の料率等につきましては請求目論見書をご参照ください。監査報酬以外の費用等につきましては、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

3ページ目以降の「投資リスク」と「ファンドの費用」の内容について必ずご確認ください

4/5

■投資信託は預金、保険契約ではありません。また、預金保険機構及び保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。■銀行など登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。

[■]当資料は、ファンドの運用状況や関連する情報等をお知らせするために大和住銀投信投資顧問が作成した資料です。■当資料内の運用実績等に関する数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。■当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。

富岡製糸場・絹産業遺産群保護活動応援ファンド 愛称: 群馬の絹遺産

〈お申込みメモ(詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください)〉

●信託期間 無期限(2014年7月14日設定)

●購入単位 販売会社がそれぞれ定めた単位とします。

※お申込みの販売会社までお問い合わせください。

●購入価額 購入申込受付日の翌営業日の基準価額●換金単位 販売会社がそれぞれ定めた単位とします。

※お申込みの販売会社までお問い合わせください。

●換金価額 換金申込受付日の翌営業日の基準価額

●換金代金 換金申込受付日から起算して、原則として5営業日目からお支払いします。

●購入・換金申込 ロンドンの銀行またはニューヨークの銀行の休業日と同日の場合はお申込みできません。 受付不可日

●決算日 毎年1月、4月、7月、10月の4日(休業日の場合は翌営業日)

●収益分配 年4回の決算時に分配を行います。

〈投資信託に関する留意点〉

- ○投資信託をご購入の際は、投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください。 投資信託説明書(交付目論見書)は販売会社の本支店等にご用意しております。
- ○投資信託は、元本保証、利回り保証のいずれもありません。
- ○投資した資産の価値が投資元本を割り込むリスクは、投資信託をご購入のお客さまが負うことになります。
- ○投資信託は預金、保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象では ありません。
- ○銀行など登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。

<委託会社およびその他の関係法人>

■委託会社(ファンドの運用の指図を行う者)

大和住銀投信投資顧問株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第353号

加入協会/一般社団法人 投資信託協会、一般社団法人 日本投資顧問業協会

■受託会社(ファンドの財産の保管及び管理を行う者) 三井住友信託銀行株式会社

■販売会社

取扱販売会社名			日本証券業協会	日本投資顧問		一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2938号	0			
株式会社群馬銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第46号	\circ		\circ	
						(- 10T)

(50音順)

3ページ目以降の「投資リスク」と「ファンドの費用」の内容について必ずご確認ください

5/5

■投資信託は預金、保険契約ではありません。また、預金保険機構及び保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。■銀行など登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。

[■]当資料は、ファンドの運用状況や関連する情報等をお知らせするために大和住銀投信投資顧問が作成した資料です。■当資料内の運用実績等に関する数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。■当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。